

第2回千葉市地域福祉計画策定委員会議事録

- 1 開催日時 平成17年6月1日(水)午後7時00分～午後9時00分
- 2 開催場所 千葉市総合保健医療センター 5階 大会議室
- 3 出席者 (委員)
島村 信吾、谷口 多恵、吉松 卓郎、秋谷 正樹、金澤 務、
斎藤 博明、宮本 みち子、山本 美香、川瀬 康行、北 昌司、
武井 雅光、花島 治彦、原田 正隆、藤野 信太郎
(事務局)
古川保健福祉局長、川又保健福祉局次長、飯島健康部長、
済賀子ども家庭部長、高梨高齢障害部長、弓削田保健福祉総務課長、
森島地域保健福祉課長、西嶋保健福祉センター整備室長、
高橋健康企画課長、藤井子ども家庭福祉課長、鈴木子育て支援課長、
土屋高齢福祉課長、日暮高齢施設課長、西山介護保険課長、
栗原障害保健福祉課長、森川保健福祉総務課主幹、
北田保健福祉総務課課長補佐、高須保健福祉総務課計画調整班主査

4 議 題

- (1) 千葉市地域福祉計画について

5 議事概要

- (1) 千葉市地域福祉計画について

事務局より、計画の内容、基本テーマ、基本施策などについて説明。

その後、委員同士による意見交換を行った。

6 会議の経過

弓削田課長： それでは、予定の時刻となりましたので、ただいまから、第2回千葉市地域福祉計画策定委員会を開会させていただきます。私は、本日の司会を務め

させていただきます保健福祉総務課の弓削田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日のご出席の委員数は、総数15名のうち14名でございますので、会議は成立しておりますことをご報告いたします。

それでは、開会にあたりまして、千葉市保健福祉局長の古川よりご挨拶申し上げます。

古川局長： 皆様こんばんは。保健福祉局長の古川です。本日は、委員の皆様方には、大変ご多忙の中また、夜分にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。日ごろから本市の保健福祉行政はもとより、市政各般におきまして多大なるご支援・ご協力を賜っておりますことを厚く御礼を申し上げます。今年度も早くも2か月が過ぎましたが、保健福祉局の予算につきましては、順調に執行しています。保育所をはじめ、児童福祉施設の整備でありますとか、特別養護老人ホームなどの整備、障害施設の整備などを盛り込んでいるところでございますけれども、ご承知のとおり、国の三位一体の改革のなかで、補助金から交付金化がなされるなど、いろいろ制度改革が進んでおりまして、今、厚生労働省ともいろいろと協議しているところですが、何とか施設整備あるいは他の施策が順調に推進いたしますよう努力いたしております。

先日、東京都と政令指定都市で構成しております民生担当の局長会議が千葉市の当番で開催をしたところでございます。各都市の局長が集まる会議ですが、介護保険制度の改革、現在衆議院を通過したところでありまして、参議院で審議がされているところでもありますけれども、新しい予防給付といったものの創設ですとか、今日ご議論いただく地域福祉にも非常に密接な関わりをもちます地域支援事業、あるいは老人保健法の新たな体系を作るなど重要なことがらがございます。また、各局長の活発な意見がなされたところでございます。また、制度改革の大きなものとしては、障害者につきましては、知的、身体、精神といった障害の区分を乗り越えまして新たな自立支援の仕組みを作るという新しい法律も審議されているところでございまして、そういった制度改革にも対応していく必要があると考えているところです。

さて、2月の第1回市策定委員会におきましては皆様方の活発な議論を頂きまして、また、様々な問題提起をいただいたところでございます。その後、

各区の策定状況を踏まえましてご審議を深めていただくということになると
思います。各区の状況については、後ほど詳しくご報告いたしますけれども、
これまでの4か月間、策定委員会あるいは分科会、作業部会を活発に開催し
ていただきまして、現地視察をするなど、非常に熱心に取り組みが行われて
おりまして、感謝を申し上げます。今日もご出席頂いておりますけれども、
各区の委員長さん方の大変なご苦勞の賜物と考えておりまして、厚く御礼を
申し上げます。

そこで、今日の議論でございますけれども、市の計画について考え方など
のたたき台を用意してございますので、活発なご意見、ご議論をいただき
たいと思っております。

結びにあたりまして委員の皆様方のご出席に重ねて御礼申し上げますと
ともに、皆様方のご健勝、ご活躍をお祈りいたしまして、私の挨拶とさせて
いただきます。今日はどうぞよろしく申し上げます。

弓削田課長：これからの会議でございますが、宮本委員長に議事進行をお願いしたいと
思います。

宮本委員長：2か月ぶりということで、本日2回目ではありますが、各区では、活発な検討
作業が続いているということで、そのあたりを踏まえて、今日の委員会を進め
てまいりたいと思います。私自身は所属が変わりまして、現在は放送大学とな
っております。前は1回目だったということもありまして、十分に意見交換
をするということにはなりませんでしたが、今日は、出来るだけ
委員の中で忌憚のない意見交換ができるようなということで、あまり、ある方
向にまとめるということは急がないで、十分な意見交換ができるようにと努め
て参りたいと思いますので、限られた時間の中ですけれども、活発にご発言
いただければ幸いです。

ということで、議題に入りたいと思います。最初に配布資料を基にいたしま
して、市からご説明を頂きたいと思います。

森川主幹： 保健福祉総務課の森川です。どうぞよろしく申し上げます。座って説明させ
ていただきます。まず、資料の説明に入る前に、各区の検討状況を簡単に報告
させていただきます。前回2月の市の策定委員会におきまして各区の委員長を
務めていただいております委員の皆様から各区の取り組み状況についてご報告
いただきました。これまで4か月あまりの間に各区で作業部会あるいは策定委

員会の場におきまして、基本方針ごとの取り組みについて、より具体的な検討作業を進めていただいているところであります。また各区で一番課題となっている点でございますけれども、基本方針が出来て、それぞれの生活課題に対する解決策が抽出されてきて、計画策定後、18年度以降、どのような形で推進体制をとっていくかという、推進体制のあり方、あるいは、各取り組みについての実施主体、担い手を誰にすることが適切かと、そのようなことが議論の中心に移ってきております。簡単ではあります、各区の取り組み状況については、以上です。

それでは、お手元でございます、A3の資料1「千葉市地域福祉計画の内容」から、ご説明いたします。

この内容につきましては、各区の取り組み内容を反映して、作成したものでございます。この資料1では大きく4項目で整理させていただいております。まず第1が、「なぜ、いま地域福祉計画なのか?」、第2に「地域の生活課題」、第3に「計画策定の視点」、第4に「地域福祉を進めるための7つの基本テーマ」でございます。市の計画書の中ではこの4つの項目とその内容を盛り込んでいきたいと考えております。

まず第1の「なぜ、いま地域福祉計画なのか?」ですが、計画の目的や必要性あるいは意義といったものを説明して、市民の皆さんに、千葉市地域福祉計画の意味をわかりやすく伝えられれば、と考えております。

そこには、7項目にまとめて整理してあります。

まず1つめは、なぜ地域福祉計画が必要なのか?といった、計画の意義や役割を2つめに、地域福祉計画というものが市民の参加により策定されるものであるということ、そして3つめでは自助・共助・公助という中で、地域住民、社会福祉協議会などの民間事業者、行政がそれぞれ担うべき役割がある、ということなどを記述することを考えています。それから、高齢者や障害者などの個別対象別計画と地域福祉計画との関係、市計画と区計画の内容を説明していきたいと考えています。そして、6つめの計画の策定・推進体制では、これまでの策定に向けたプロセス、地区フォーラムでこういう議論を積み重ねてきました、というようなこと及び今後の推進体制について記述していきたいと思っております。そして、7つめ、最後に計画期間は平成18年度から22年度と記述することを考えています。

第2の「地域の生活課題」ですが、昨年4月から、6区あわせて24の地区フォーラムにおいて、約1年をかけて生活課題を抽出し、その解決策を検討してきてもらったわけですが、6区で出された生活課題を整理しますと情報から交通問題という形でいくつか整理させておりますけれども、このようなものが生活課題として整理できるのではないかと、まだまだ他にもあると思っております、

例示的に列挙させていただきました。

ここでは、市民に対して地区フォーラムでどのような形で意見交換がなされたのか、具体的な生活課題を1つくらいピックアップしてその解決策を導き出すまでの経緯を紹介する、あるいは、熱い意見を交わす地区フォーラムの写真なども織り交ぜていきたいと考えております。

第3の「計画策定の視点」ですが、ここでは千葉市の個性・特色を打ち出したいと考えている部分でして、事務局で暫定的案として3項目を「目だし」してありますが、ここは、委員のみなさんにご議論していただきたい内容です。各区、それぞれ基本目標を定めるところですが、千葉市全体の計画を策定する方針を打ち出していきたいと考えております。暫定案を説明させていただきますと、(1)として、「市民の知恵と経験を生かしたまちづくり」。これは、地域の問題解決には当事者である市民の知恵と経験を生かして、様々な社会資源を有機的に結びつけ、生活課題の解決を図っていくという考えです。次に、(2)「地域における新しいコミュニティづくり」。これは、コミュニティの再構築と申しますか、「伝統的な地域」から切り離されてばらばらになった個人というものを、地域、NPO、情報等の様々なコミュニティを通じてもう一度結びつけようというものであります。(3)「個性を認め合い、みんなが共存するまちづくり」。それぞれ価値観の違う、生活の違う人たちが集まって今の千葉市ができてきたわけですが、お互いにその違いを認めつつ、みんなでお互いの共通理解を深め、ともにまちづくりを進めていこうというものであります。

第4の「地域福祉を進めるための7つの基本テーマ」ですが、これは地域福祉を進めるための基本となるテーマを、機能別に、そして平易な言葉で、市民に分かりやすいような言葉を使いまして、表してみようと考えたものであります。まず、「知る」という基本テーマですが、何をやるにしても、必要な情報が必要な人に的確に届くことが必要であるという考えでございます。次に、「つどう」というテーマで、地域に暮らす人々が出会い、仲間をつくり、交流をするということです。それから、「参加をする」ということ。これは誰もが役割をもって地域に参加するということです。「ささえる」。要支援者についてささえるという機能、地域全体でささえるといった機能です。次に「つなげる」ということで、個人と地域の新たな関係、ネットワークをつくるということです。次に、「育てる」ということで、人を育てる、福祉のこころをはぐくむということです。最後に計画の内容をどうやって進めていくかということで、「進める」、地域福祉を進める仕組みをつくるということでございます。

以上、各区の議論したものを機能別に考えてみますと、「知る」、「つどう」、「参加する」、「ささえる」、「つなげる」、「育てる」、「進める」の7つの機能、7つの基本テーマで計画を構成できるのではないかと考えています。

次のページ資料2をお願いいたします。ここでは、7つの基本テーマ、基本施策そして取り組み事例が並べてありますが、考え方としては、右側の取り組み事例これは、各区の地区フォーラムにおける議論から主なものを抽出したものです。この取り組み事例をもとに、共通の要素、機能といったものを取り出して、それを基本施策、そして基本テーマというように右から左へと整理したものであります。取り組み事例として記載されている項目ですが、区計画において、課題を踏まえていている解決策をグループ化したもので、イメージをもってもらうために、事例をあげたものであります。

それでは、具体的に、市の計画ではどんな取り組みを書き込むのかということですが、基本的には、取り組み事例の表題部の下に 印で書いてありますが、「市民参加・活動の支援方策、行政の役割を中心に記述」にしたいと考えていますが、自助、共助、公助の役割分担を踏まえた内容としたいと考えております。

「基本テーマと基本施策」について、上から順にご覧頂きますと、まず、「知る」という点では、手軽に気軽にわかりやすく情報が得られる、相談しやすい体制をつくる、「つどう」という点では、身近な居場所を確保する、多様な交流の機会を増やす、「参加する」という点では 社会参加の機会を増やす、住民自ら、活動に取り組む、地域の団体・グループ活動を活発化するという点。「ささえる」という点では、身近なささえあいの仕組みをつくる、安心して暮らせるまちを創る、ということ。「つなげる」という点では、さまざまな団体・組織の活動の輪をひろげる、地域のネットワークをつくるということ。「育てる」という点では、地域福祉を担う人の資質を高める、福祉の心をはぐくむそして、最後の「進める」という点では、市民参加の推進組織をつくる、地域福祉の基盤をつくる、ということ。このように、基本テーマと基本施策を整理してございます。

次のページをご覧くださいますと、参考といたしまして各区ごとの基本目標、基本方針を整理しております。皆様方には、これから基本テーマと基本施策を中心に議論いただきますけれども、これからのご審議の参考としていただければ幸いです。資料の説明は以上でございます。委員長さんよろしく申し上げます。

宮本委員長：ありがとうございました。それでは、今ご説明いただいた資料をたたき台にして、この構成が、例えば7つの基本テーマというとらえ方とか、15の基本施策とか、これが妥当かどうかということを含めながら、内容についても併せて検討していきたいと思っております。

どこからでもご意見いただければと思っておりますが、できれば、発言に対して段々

かみ合わせるような形で上に上にと重ねて行ければよいと考えています。

金澤委員： 資料の2でございますが、取り組み事例とありますが、ささえるというところで、身近な生活支援とか身近な見守りの仕組みとかいろいろございますが、一番下に、高齢者虐待、児童虐待、DVの予防というのがございますけども、高齢者の虐待防止法とか児童虐待防止法は今国会で審議中だと思うんです。ところが、障害者の虐待に対する法案につきましては、現在、超党派で、議員立法で提案しようという動きがあります。ですから、障害者の虐待というのをまず、この中で軸を入れたいと思います。

宮本委員長：今のご指摘は大変大切なことだと思いますが、取り組み事例に関しましては、とりあえず入れてみたというような段階のようです。検討し出したら足りないものがたくさんあるようです。ということで、取り組み事例に欠けているものをご指摘いただきながら、特に左の基本テーマ、基本施策をまずチェックしていただく、というような流れがよいかなと思っております。しかし、重要なところは、ご指摘いただくことは構わないと思います。

金澤委員： ただ、障害者虐待のことについて、議論がされないことを心配しています。目にして欲しいと思います。

宮本委員長：わかりました。障害者虐待については、加えるべきというご意見です。

山本委員： 確認というか教えていただきたいのですが、まず、千葉市地域福祉計画の内容というのが資料1番にあります。これが大体目次というか、こういう形で構成されて、作られていくものなのかなというのを教えていただきたいと思っております。それから、2番と4番の地域の生活課題というものは、地区フォーラムでここに今日おいでいただいている皆様をはじめ、たいへん議論を尽くされて出てきたものだと思うのですが、2番と4番がつながりがあると先ほど説明があったようですが、4番は唐突といいますか、どこから出てきたものなのかなという感覚がちょっとありまして、4番は2番から出てきたものであるということであれば、そのかなり下から草の根的に積み上げてきた課題から4番が出て来たよという説明を入れておかないと、市があらかじめキーワードとして用意したもので基本テーマとしているという誤解を受けてしまうのではないかとことを思いました。しゃべりすぎですが、なぜ目次ですかと尋ねたかといいますと、若干具体的に地域福祉計画で何をしていくのかということ、もし、実際に書かれたらどうか分かりませんが、もう1つ見え

にくいなあという気がしておりますので、質問させていただきました。

宮本委員長：では事務局からご説明いただけますか。

森川主幹：ただ今質問いただきました件ですが、2番と4番の関係でございますが、2番は、市の計画につきまして、まず、市民の皆様には地域福祉計画というものがどういうものであるか知ってもらうことを主眼に置いておまして、このところに例示して列挙させていただいております。その他に生活課題としては、いろいろなさまざまな形のものが挙がっております。ですから、2番と4番のところというのは今の表の中ではなかなか連動は出来ない部分でございますけれども、資料2の2ページ目のところに基本テーマ、基本施策、そして取り組み事例という形で書いてございますけれども、各区でどのようなことが生活課題として挙げられているかということから、順に基本施策、計画策定の基本方針というものが作り上げられていくという整理をしております。繰り返しになりますが、2番と4番について、今のところ、どれがどういうふうに結びつくのかということ、整理はできないという表記になっております。

川又次長：保健福祉局次長の川又と申します。ちょっと補足させていただきますが、今の山本委員のご質問に端的に答えるのであるならば、目次ではないと。要はこの様な中身を盛り込んでいきたいということでありまして、今、なぜ地域福祉計画なのかということと、計画策定の視点が密接に絡みますし、ご指摘の2番の「生活課題」と4番の「テーマ」がどういうふうに結びつくのか工夫をして書き込んでいきたいと思っておりますので、この順番が、(1)(2)と、そのまま目次になるというよりは、このような中身を有機的に関連付けながら、記述をしていきたい。中身として、こんな内容が入ったらよいのではないのだろうかということを書いたものでありますので、目次ではありません。

宮本委員長：山本さん、今の説明でよろしいでしょうか。他の委員さんはいかがですか。

北委員：計画策定の視点のところなのですが、地区フォーラムをやっておまして、先ほど推進体制や実施主体がどうなのだろうか、担い手をどうするのだろうか、ということが、どの地区も議論になっているということがいわれて、資料2のところには行政の役割を中心に記述というふうになっているのですが、行政の役割を計画策定の視点のところ、市民の知恵と経験をいかしたまちづくりというふうに書いてありますが、市民の知恵と経験をいかした公私

協働のまちづくりとされてはどうかと思っています。3つ目のところは、個性を認め合いというのはですね、例えば、障害も個性とみて、自分の個性として生きていくという、そういう意味では障害福祉の概念も入っているのではないかなと思うのですけれども、ここはどういう障害を持っていようが誰もがりのままにその人らしく暮らせる皆が共存するまちづくりといった形で、困難な中で生きていくというか、障害福祉の概念が入ったほうがいいと思います。4番の地域福祉を進めるための7つの基本テーマのところですが、社会福祉基礎構造改革とか、社会福祉法、これは人間の尊厳で利用者本位ということが謳われておりますので、今回の地域福祉計画が、介護保険だとか一連の児童、次世代等々の計画の上位概念として位置づけられていることであれば、知ることと他に書かれていることと、さらに1つ“えらぶ”というのですか、サービスを選ぶということが、ここに入ったほうがいいのではと思っています。

宮本委員長：今の北委員のご指摘に関して、委員の皆様からのご意見がいただけたらと思います。出来るだけ事務局と質疑応答にならないようにしたいと思います。事務局からはまた後でまとめてご意見とご説明頂くというような形にしたいと思います。委員の皆様どうでしょうか。

今の意見いかがですか。まず、(1)ですが、まちづくりのところは、公私協働の公私を入れたほうがいいのかというご意見ですが。

山本委員：私も実は先ほどそう思っていたのですけれども、多分地域福祉計画自体が市民参加というか、住民参加でやるものだということがあるので、そちらに重点を置かれたような記述になっていると思うのですけれども、やはり、これを見たときに市民のということだけでは、具体的にどういうことがすすんで、行政は、どういうことをされていくのかということが、見えにくいと感じておりましたので、文言はいろいろとあろうかと思いますが、少なくとも、行政がどういう役割を市民とともに果たしていくかというような機能がこの中に入っていくべきだというのが北委員の意見に賛成をしたいと私は思っております。

宮本委員長：今の意見に対して、何かご意見ございませんでしょうか。

谷口委員：市の地域福祉計画を作るにあたっての視点というのをここで議論していきたいと思っていて、生活課題から、まず地域ではキーワードがあって、それから生活課題がいろいろ出されて、いろんな議論をしてくるなかで、それぞれの区が具体的な取り組みを考えてきているというのが、今の状況なので、知る、つどう、参加する、ささえる・・・という7つの基本テーマはそうだろうかと

思うのですけれども、それぞれの区がそういうようなテーマをもって、例えば計画をまとめていくときに、市の計画というのが同じような視点のテーマで整理されていくものなのか、それとも、市の計画ならではの視点というのか、例えば、自助、公助、共助というところが、それぞれの区でどこまで話し込まれているのか分からないのですけれども、当然、公私協働のまちづくりというのは必要なのですけれども、逆に、こういうサービスが欲しければその担い手は市民自らでないと進まないということも議論の中では出てきているのではないかと思うのです。そうしますと、進めるのところにある仕組みづくりというのも、千葉市らしさを作るところでは、何か新しい仕組みづくりをこの市の策定委員会の場でどんな仕組みがあると、これまで公にお任せだったサービスが少し民間とか市民側に移っていくのだろうかというそういう仕組みをつまり、区の部分で議論しきれない部分の議論をここで出来たらいいと思うので、計画策定の視点の千葉市らしさを作っていくところに基本テーマというよりも、先ほど宮本先生が基本テーマのところで、というようにお話して下さったのですけれども、計画策定の視点のところで少し突っ込んだ議論をしてみたいというのが、私の個人的な思いなのですけれども、その意味で公私協働のまちづくりというのは大賛成だし、プラス、市民がやれる部分もあるからそれをどういう風に謳いこむのかというのが、1つ考えねばならないことではないかと思っております。ちょっと中途半端な表現です。

宮本委員長：いいご指摘を頂いたのですが、区レベルとは違う市ということで、もう少しクリアにしていく必要があるだろうということですよ。この件に関していかがでしょうか。

原田委員：先日も、各区の委員長が集まった下打ち合わせというものがあったのですけれども、やっぱりそのときに市計画と区計画の関係性とか前回のこの委員会の場でも話題になったと思うのですが、分かるようで分からないというか、それぞれ若干の認識の違いはあると思っています。それと、今、谷口委員がおっしゃられたことを、受けてうまく話が出来るか分かりませんが、これをたたいてくれというか、意見交換をしてくださいと言われも、市計画だから、市の計画のイメージを持って、意見を言わなくてはいけないのでしょうかけれども、とはいえ、我々のベースは区の地区フォーラムなり、区の議論がベースになっている。とはいえ、区の地区フォーラムには参加していない委員もいらっしゃる。若干ベースが違っているかも知れないということを気にして、前回皆さんの日常の生活の課題として感じていることは、みんなそんなに変わらないから大丈夫かなと私もあったのですけれども、市計画を議論しているときに何を

大切にしたらいいのか、ということ谷口委員がおっしゃられましたけれども、結論から言えば谷口委員の意見に賛成です。まったく同感です。

川瀬委員： この時期、市として市の地域福祉計画策定のための1つの方向性といいますが、枠を、ガイドラインとして知らせるのはよく理解できるのですよ。ですけど、この場で市のガイドラインといいますが大枠そのものが、どうだろうかこうだろうか、もうちょっとないだろうかとか、いうのはまだ時期尚早だと思います。なぜならば、私どもは基本的には地区フォーラムから現在作業部会等で、それぞれの地区フォーラムの委員の24の地区フォーラムのですね、いろんな区単位の素案をまとめているのですよ。現在、その案がまだまとめきっていないわけですよ。区としての計画案の概要がきちっと出来ていない段階で、まだ、私どもがこの市の計画とのね、区でできあがったものが、区の基本的な方向付けに対してうまく当てはまる部分もあれば、あるいは、少し違うかなとそこをどのように整合性を持たせていこうかなと、というようなことを、今後考えていくべきところであって、いまここで、あーだこーだと言うわけには行かないものである。私どもはまとめきっていないだけに、私ども自身が情報不足である。そうするとここにいろいろと事例が書かれていますが、この事例等も骨子案というのは、市の事務局が各地区フォーラムに分散して地区フォーラムの今までの推移状況を見て来られた過程でおそらく、段々と、まとめきったものだと思う。しかし、それはまだ完全にまとめきっていない段階であるから、ここでは議論は進まないと思う。それよりも、これはこの時期これはこれで1つの市の計画の方向性として、こういう形で行きたいと、こういうガイドラインを持っているとそれはそれでよい。8月くらいまでにおそらくまとまると思うのですけれど、各地域でまとまったものが出来上がった段階で、それと、市の計画案とをどれがうまく調整、整合、いわゆる各局面、段階におけるフェイズあわせといえますか、どのようなタイミングと方法でやっていくのかと、いうことを市の事務局側としても詰めていっていただきたいと思う。それがないと、この議論は理詰めはできないと、そのように思います。

宮本委員長： 区レベルのものが現在進行中であるということで、これは同時並行で動いておりますので、そんなに簡単に関係性をおさえるというように直ちには行かないと思いますが。他に意見はございますか。

金澤委員： 私は計画策定の視点とか4番の地域福祉を進めるための7つの基本テーマこれをとりあえず、視点とかをテーマを中心に議論を進めていけばよろしいのではないのだろうか。いわゆるこれを肉付けしていくということでございますね。

これだけだと、どういうものがこの中に含まれているのか、1つ1つ議論していくということになりますと、これは膨大な時間がかかるだろうと。計算しますと、今日入れてあと3回ぐらい実質的に審議できるというのは3日ぐらいしかないわけですね。1回が2時間でございますから、6時間ということになります。6時間でこれだけ膨大なものを皆さんがいろんな意見を出していくとなかなかまとまるものではないのではないかと思います。であるので、とりあえず、市の方でお作りになった項目を中心にこの中にこういうものを入れておくべきではないかと、というような議論の仕方もあるのではないかという気がいたします。

もう1つ、私は抽象的な議論よりか、具体的な議論にどうしても入る性格がありまして、例えば、1つ1つ例えば4番に知るとございます。必要な情報が必要な人に届くようにすると、このように書かれております。これは非常に大切なことでありますけれども、実際にこういうことが出来るのだろうか、という心配が出てきます。どういう仕組みを作ればいいのか、また、どういう伝達の経路を作ればいいのか、ということが本当に出来るのかなと、で、これは1つの例を申し上げますと、皆さん方も新聞、テレビでご存知かと思いますが、埼玉県の見沼市で事件がございましたね。認知症のご兄弟の方が悪徳の業者にだまされ、リフォームだとだまされて、5000万近くのお金を詐取されたという事件が報道されておりました。こういう場合に、例えば、近所づきあいというものがあるのであれば、いわゆるいいコミュニティというものが成立しているのであれば、あのおばあさんのところにどうしてあんなに職人が何人も入ったり出たりするのだろうか、ということは、当然に気がつくのではないだろうか。そうすれば、ただ事ではないぞということで、民生委員さんなり福祉事務所なり連絡をして様子を見てもらうというような形が、とれたのではないのだろうか、という気がするわけです。それで、こういう方々をもっと早い段階でそういう事件に巻き込まれないようにする方法というのがあるわけなのです。例えば、秋谷副委員長のところでもおやりになっているのですが、社会福祉協議会で生活支援事業というのがあるわけでございますね。ただし、これは、契約をしなければ利用ができないわけです。資産管理もしてもらい、銀行の受け出しや払い出しもやってもらえる。あるいはちょっとした買い物もやってもらえる。という生活支援事業があるわけでございますのですが、こういう事業があるということについては、ほとんどの市民がご存じない。で、契約をするということになると、認知症ということであれば、契約能力が無いわけですから、別の手段を考えなければいかん。そうすると、成年後見ということになるのですが、成年後見の場合に、4親等以内の方が、成年後見の申し立てをするということになります。ところが、あの2人にはそういう方が

いらしたのかどうか、で、結局はいらっしゃらないからその場合には市町村長さんが代わって成年後見の申し立てをするという形になって、で、弁護士さんが成年後見人になって、騙されたお金を取り返すという作業に今、入っているようですが、そういう一連の流れというものが、どうやって市民の方々にこういう場合にはこういう道がありますよということを、一生懸命に秋谷さんの所属の社協でも盛んにおやりになっているのですが、なかなか必要な人の耳に届いていない。だからこういう事件が起きて来るといえることがあるのだらうと思います。ですから、そこに地域福祉、コミュニティというものの大切さがあるのではないのかなと考えています。ですから、そういうためにはどうしたらいいかというような具体的なことをやっぱり頭に描きながら、こういう議論を進めていくというのも1つの方法ではないかという気がしております。

宮本委員長：今、金澤さんのおっしゃったとおり、これからの時間の流れを考えますと、より具体的に検討しながら、同時に整理の仕方が妥当かを検討するというほうがよろしいかと思っておりますので、一応この原案を前提としながらですね、先ほど、例えば、「選ぶ」を加えるというご意見もありましたように、ここに加えるということもあり得るといえることを前提にしながら出来るだけ具体的に出していただけたほうが、よいかと思っております。

武井委員： せっかく委員長にそのように言われたのですけれども、先ほどからの議論の中心になるのは、区の地域福祉計画と市の地域福祉計画の関係がやっぱり私たちもやりながら、いつもはっきりしないなと思うところがあります。先ほど谷口さんが言われましたけれども、区の地域福祉計画については、ベースになるものが、まさにみんなの感じている生活課題なのですね。そこから生活課題をまとめて、キーワードが何なのかなあと見てみれば、こういうキーワードですねという形で、1つ出てきて、それをまとめて方針なりという形にまとめていってるわけです。だから、それは1つのベースになるものがあるのです。ところが、市の方の地域福祉計画は、何がベースになるのというときに、区のほうの計画をもしベースとするのであれば、川瀬さんの言われたような感じで、ある程度その話も生きていくのかも知れないし、そうじゃなくて、この場で市の地域福祉計画は何をベースとするのか、あるいは、どこにポイントを置くのか、先ほど公民協働でといったような話があったけれども、それであれば、そういうものをベースにしながら、ポイントとなるようなものをどこから、区のほうから拾ってきててもよいのですけれども、何か市の地域福祉計画としては、これをベースにするのだよというのが、はっきりすると、みんな非常にすっきりするのですけれども、その辺のところがないと何となく分からないまま

具体的な1つ1つのテーマに入っていくとまた余計に分らなくなってしまうのが実態なのですけれども。そのところを今クリアにしてはどうかと思います。

北委員： 美浜区の北と申します。これまで区策定委員会や作業部会などの会議をやっているのですけれども、僕の場合は、今回の地域福祉計画というのは専門家に委ねるのではなくて、市民自身で作ろうということで、これまでやっているのですけれども、執筆者を分担していて、非常にそれぞれの人のキャラクター豊かな文章になっていたりして、それをどう整合性あるものにしようかというふうにここで悩んでいるのが1つあります。

これはきっと私どもの担当していただいている市の高須さんの方も悩まれていると思うのですけれど、これが1つです。

それから区の策定委員会のところには医療関係と教育関係の方が参加されていないのです。教育学校関係者や病院の関係者ですとか、そういう方がフォーラム委員ではないわけです。そうしますと医療、保健、福祉などの連携になると、そういう意味では見えづらいところもありますし、学校の教室になると、子供たちがどう考えて、校長先生がどう考えているかというのは、地区フォーラムの場ではなかなか出されない、だから見学に行くという感じになっているのです。

もう1つは、介護保険とか、障害者自立支援法の関係で、随分ドラスティクに制度変更がされてきますので、そういう動向との関係で、先ほど局長さんが言われましたとおり、厚生労働省も地域密着型サービスや予防給付事業というのは、地域福祉計画のツールだというふうにハッキリと言っているわけですから、そうすると制度変更との関係でこの地域福祉計画をどう考えたらいいのかは、区レベルの段階では以上申し上げた3つの点で区レベルの段階ではなかなか議論しづらいというようなことがあります。

だから変にシンクタンクに頼らない、というのが厚生労働省の方針ですけれども、合わせて今回の区の策定に関しては、どこかの大学の地域福祉活動の専門家に委ねる訳でもない、美浜区ですと、区役所の人が、バックに出てきてそういうことを手伝ってくれるわけでもない、そういう意味では極めて、総合的に体系的に区の計画を作るのは難しい。

また、私たちは、市の計画が医療だとか教育だとかそういうことを含めた体系立てた計画になることを非常に望んでいます。

そういう意味では、先ほど谷口委員が区で議論できない、新しい仕組みということができないところで新しい仕組みがあるのだろうかどうだろうかと言われたと思うのですが。

前回の第1回委員会で高梨部長が中学校区単位に着目していると発言されたと思うのですけれども、区策定委員会では、小学校は身近に見えるので美浜区は全体なので、保健福祉センター構想があったりするから全体としては見えるのですけれども、中学校区が見えないです。ところが地域包括支援センターだとかいろんなところが、厚生労働省の老人保健福祉計画でもあるように、日常生活圏域で建てなさい、ということになっているわけです。そうすると先ほどの谷口委員のご発言ではないのですけれども、中学校区単位、日常生活圏域でどうなるのだろうか、というところが市の計画のところで指し示されていくと、私たちの計画は随分勇気づけられると思います。

そういう意味では区の計画の悩みを委員長として出しながら、市の計画に対する要望というか、そういう形で進めていっていただけたらと思います。

宮本委員長：今の北委員のご発言は大変建設的でありまして、区のレベルでできず、市としてやってほしい、やるべきだということを出していくと、かなり具体的にわかってくるのではないかという気がしますが、その点についていかがですか。

谷口委員：今、北委員のほうから言われたのにプラスしまして、私も区のところで議論に関わっていて、例えば保健福祉局が管轄しない部門がありますよね。例えば、福祉の話をしていて、やはり住宅の話が出てきたり、交通関係の話が出てきたり、福祉コミュニティづくりでいうところを考えると、防災とか防犯の話が出てきたりするのですが、すべて保健福祉局ではないのですね。区の議論の中では担当の若い職員の方が他部局を訪問して、調整をされてきたり、あちらは、こういう考えですとか、少し情報をいただいたりしながら議論しているのですが、区のところでそういうのを勝手に決めてしまうわけにはいかないもので、それはやはり市の策定委員会が担う大事なことなのだろうなと思うのですね。

従来の計画は、縦割り、この保健福祉局の計画も縦割りですけれども、他の部局の関係も全部縦割りだったと思うのですが、せっかく白紙段階から計画をつくろうとしているのですから、やはりみんなの力で住宅政策のところにも私たちはこういう地域の議論があって、市としてもこういうシステムがあるといいなと思っているという他部局へも声がだせるというような議論があってもいいなと思います。

花島委員：若葉区の花島と申します。今までの議論の中で、私が1つ感じているのは、ご存知のように若葉区は一番初めに保健福祉センターがこの4月に開設しました。建物は立派なものが建てられていますが、実際にそこでどういう視点でこの建物が建てられたのか、どういう視点でこの建物を活用しようとするのか、

という理念というか目的というか、そういうところが見えてこないところがあります。

この市の地域福祉計画を策定するにあたって、さまざまな議論があるとは思いますが。そういう意味では、山本委員の話にもあったように、何をを目指すのか、あるいは、どういう視点でこの計画を考えるのか、あるいは、どんな理念を盛り込むのか、という中心になるものを1つ据えて、それを実現するために何をしなければならないのか、というような形で考えるのも1つの方法かなと思います。その中には先ほどからあるような公私の協働ですとか、行政の役割を明示するというようなそういうようなことが盛り込まれてくるのだろうと思います。そういう意味では、計画作成の視点というよりは、本当に千葉市の地域福祉計画の理念みたいなものを、1つ柱を据えることで、他のものも出てくるかなと思いました。

個別の話になって申し訳ありませんが、北委員の話の中で選ぶということが挙げられたのですが、私の中で選ぶということは、単なる選択ではなく、個別制との兼ね合いといいますか、個別制を確保するために選ぶというものがある。選ぶという視点をどこかに盛り込んでいただきたいことと、それからもう1つは、資料2の取り組み事例という、いわばメニューのようなものが挙がっていますけれども、私が考えるには、これらのメニューを実現するためにどんな施設、あるいは仕組み、資金の手当てをするのか、というような視点で、市としてここにこれを実現するために、こういう仕組みを作りたい、こういう施設をつくりたい、こういうものをこれだけつくりたい、というようなものが盛り込まれるといいのかなと思います。区のフォーラムからの話の中では、こういう機能が欲しいのだ、こういうサービスが欲しいのだということが様々挙がってきます。特に障害関係の方たちにとっては、集う場所がない、個人情報に壁に阻まれて、どこに私と同じ障害を持っている人が住んでいるのかもわからない、それを持っているのは、行政が持っている。だけど行政からそれを聞き出そうとしても、個人情報の壁に阻まれてなかなかといった議論もございました。これをやはり地域福祉の中でやろうとすると、非常にいま申し上げたような個人情報の壁にあたってくるのだろうと思うのです。そういう意味で行政としてそういうサービスをどういうふうに取り組むのかというようなことも含めて考えていただけるといいのかなと思います。

申し上げたかったのは、大きな柱として理念をしっかり据えたほうが良いのではないのかというところと、それから皆さんが議論にあるような、区であって来たものの中で市でなければできないもの、市の計画の中でしか盛り込めないものを盛り込んでいただきたいというふうに思います。

藤野委員： 花見川の藤野でございます。ここで資料の2の「つなげる」というところで、地域福祉計画の中で、取り組み事例に入っていますが、地域福祉活動計画の社協との連携というのがありますが、ダブる点があるのではないかなというふうに考えます。社協としては、自助・共助・公助の中の共助部分で入っていると思いますが、中心的な主導的役割をしているところでございますが、地域福祉計画とすり合わせをしないと、何か、ダブる点が出てくるのではないかと、思っているのですが、つなげるということで、その活動計画の中で同じものがぶつかるかどうか、1番重要な中核になっておりますので、その点いかがでございますか。

秋谷委員： 社協の秋谷でございます。今、藤野委員から話がありました、社協との関係ですけれども、社協といたしましては、これから策定委員会を立ち上げて、検討していくのですが、その前に、各区のフォーラムにうちの職員が入っていて、いろいろ話を聞いております。その中で今プロジェクトチームを組んで、素案づくりに入りまして、その素案をたたき台にして、活動計画の策定委員会に諮ろうという形で進んでいます。ですから、市の計画と社協の計画はどうしても整合性を保って、連携して、社協は支援していくという形の仕組みづくりでなくてはならないのではないかと、私は考えております。

藤野委員： やはり共助的役割というのがありますので、地域福祉計画の中でやはりすり合わせをして、ダブらないように、支援をしていただくのですが、そういう点も必要ではないかと皆さんに知っていただく、見える計画を出していただければありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

宮本委員長： その他にいかがですか。当面は、まとめるということではなく出していただければと思いますが。

川瀬委員： 緑区の川瀬でございますが、先ほどいろいろとご意見などがありまして、市としての福祉計画の策定のための理念、その他をまとめるということなのですが、ただ、まだこれは正直まとめ切れる段階ではないのではないのでしょうか。たとえば行政の方の法律関係もいろいろと、福祉関係の法律が変わるようなことも聞いておりますし、まだ策定されていない、国会でも審議中で決まっていないということもありますし、今社協の方の秋谷さんがおっしゃいましたように、社協の方の計画もこれからやはりまとめていくという段階だそうですし、こういう段階できっちりとしたものが、私はできないと思うのです。

私どもには、区の地区フォーラムというバックがあるのです。たとえば緑区

ですと、60名の地区フォーラム委員がいるわけですよ。そのうち14名が作業部会委員なのです。その他の方を6区全部合わせると200人、300人になるのです。こういう人たちの議論を去年1年間やってきて、やっとここで作業部会中心にして1つのものをまとめようとしているわけです。それには、高齢者福祉関係、児童母子福祉関係、障害者福祉関係、障害者の中には、精神、心身障害者も含まれますよね。こういった1つの分野別に様々な問題があがってきているわけです。そうしますと、地区フォーラムのそもそもの地域福祉計画の最初の出だしは、いわゆる地域の自助ですね。地域の市民、住民が力を合わせてどこまで地域福祉に貢献できるのかな、というようなステップから始まったわけです。それがどんどん進めていきますと、これは市民感覚だけではとてもたちうちできない、住民の隣近所の友情とか、ボランティアとかいう感覚では、到底支えきれないものも出てくる。そうすると例えば、今お話があった介護保険等の専門分野で福祉行政、福祉施設に任せなければならない分野もありますよね。そして医療保険の分野ですね。ましては精神障害者の方々の分野なんかは、とても一般の市民感覚では処理できないものがあるわけです。医療、保険分野に大きく依存する部分があるわけですね。

そういったことをどんどん議論していくと、これは市民の自助努力だけではとてもじゃないけどやっていけないよと、これは当然共助だと、行政とタイアップしてやっていかないと。これは当然行政の方をお願いしていかねばならないと。というようにいくつかエリア分けされてきてるわけですよ。それが8月ぐらいになんとか概略がまとめきろうかなとしているわけですよ。そうしたものが出てこない、私どもが意見をいろいろ言ったってね。これは共助だ、これは公助だ、これは自助だとエリア分けもできないのに、福祉計画の基本的なものがね、組立てが、枠組みがなかなか見えてこないと思うのですよ。

そういった意味で先ほど私は申し上げたのです。何もこの市の地域福祉計画が時期尚早だと言い切ったような言い方をしましたけれども、それには若干情報がまとまりきれていないのではないかと。この段階でいわゆる上っ面な理念だけをね、皆が頭で考えることなら、大体考えられますよ。しかし現実に私どもは、地区フォーラムという母体を持っていますので、そこから積みあがってきたものをやはり大事にしていきたいと思っていますから、それもやはりどうしても区でやったものは、勝手に区でやりなさいということにはいかないわけですね。当然行政、市が携わっていかないとやっていけないものがあるわけですよ。そういうものをまとめきった段階でやはりきちんと進めていくべきではないかと思うのです。

谷口委員： 私は個人的には、すごく同時進行で進んでいるから、何かドラスティクなものもつくれる、議論がここでできるのかなどか思っているのですね。例えば、社協の秋谷委員がいらっしゃるので、まさしく社協も地域福祉活動計画をつくりかけているというところでは、例えば地域で話している中で出ていることなんか、ぜひここで、質問してみたいなという事もいくつかありまして、そうすると、区で議論していることがまさしく社協の計画の中にも、新しい理念として入って来るかもしれないという、そういう、ちょっとワクワクしたものもあるので、同時進行であるというのは、すばらしい事ではないかと、私は考えたりしているのですが、他の人はいかがでしょうか。

金澤委員： 区の計画が、こういう形でまとめていきたいというものがなければ、この策定委員会というのは、非常に議論がしにくいのではないかという気がいたします。一応私、各区の方からのだいたいこういう方向で組み立てていきたいというようなものが出てくるのかと、それにもとづいて、市全体としての地域福祉計画というものをわれわれが議論して行って、最終的にまとめていくという、こういう手順になるのではないかという、1つ気持ちをもって、出てきたわけです。ところが、今日お配りいただいた資料ではまだまだ抜けている部分があるわけでございますね。これはもう予定が、終わりがいつかということは初めから示されているわけでありまして、やはりスケジュールにしたがってこれをやっていかなければ、極端なことといいますとなかなか結論が出ないで1年ぐらいたまた経ってしまうというようなことになるおそれもあるだろうと。確かに大変難しいだろうと思います。市民だけで果たしてこういう計画ができるかというと、非常にやりにくい部分があります。ただ市民でまずやる、やれることをまずどんどん決めていくということが必要なのではないかという気がするわけです。

今の、自助・共助・公助と言われておりますけれども、その振るい分けというのがこの策定委員会の中で行なわれていくのではないだろうか。それで千葉市としての地域福祉計画というものがそれでまとまると、こういうことではないかと思うのですね。

今のところまだ入り口の議論をしていますと、さっき申し上げましたように今日は1時間経ちましたから、あともう5時間しかないということですよ。その中でまとめるということなのですから、やはり議論の進め方について、もっと生産性の高い時間の使い方というものを考えていくべきだろうと。ですから、いま谷口さんの方から同時進行というお話がありましたが、まさにそういう方法でもよろしいのではないかと思います。またそうしていかなければ、とても結論が出にくいのではないだろうかという気がします。

宮本委員長： どういうふうに進めたらいいかということなのですが、とにかく同時進行ということは決まっていることでありまして、同時進行の中で十分に、詰められない部分もありながらも、両方ともだんだんにステップアップをしていくというようなことになるかと思っております。

それからこの委員構成も区の代表として出ていらっしゃる委員さんの場合には、区の議論というものを踏まえる必要もあると思っておりますけれども、委員の中にはそれぞれの専門の立場で出てこられている委員さんもおられることなので、そういう意味では、例えば、市の理念を決めたらどうかと、理念ということでご意見のある方はもうどんどん出していただければ、当然それは何回か積み重ねているうちに、その理念そのものが低いレベルから高いレベルに発達していくというふうに考えたいと思っております。いろいろと順序は前後しますけれども、ご意見のある方はどんどん出していただくと、というようなことで進めていきたいと思っております。

したがって、例えば、市の計画の理念はここらあたりではないか、ということを考えていらっしゃる方は、今言っていて、それに対して意見交換できればいいと思っておりますし、それから市のレベルで自助・共助・公助の線引きに関して、だいたいこのあたりのところでどうだろうか、現在どういう形で問題があるというようなことについて、ご意見があれば出していただくと。次回の委員会でもまたそこらのところは若干訂正したり、前後するかと思っておりますけれども、いかがでございますか。

議論の仕方について論じていると、これで時間終わってしまうと思っておりますので、まあ乱暴ではありますけれども、できるだけ実をとっていきたくと思っております。したがって、少々理念にふれるようなご意見も具体的に出していただくと非常に良いかなあというふうに思いますが、いかがですか。千葉市はこれをやるべきだというようなことを。山本委員はご専門ですので、千葉市の理念としてどのあたりが大事だというようなご意見はございませんでしょうか。

山本委員： 千葉市の理念は、千葉市というか、みんなで考えていかなければいけないものだと思うのですけれども。

思いましたのは、同じことばかり言っているかと思うのですけれども、いろんな具体的な課題を吸い上げたものをこの市の計画の中で反映させていくべきものだと思うのですけれども、じゃあ千葉市がどういうミッションをもって、この地域福祉計画を進めていくかというところがもう1つ見えないので、多分皆さんがいろんな、何を議論したらいいのかなというあたりがあるのではないかなと、さっきから私が見えない点というところでもあるのですけれども、

だと思います。

例えば、極端な話ですね、もう地域福祉の活動というのは、市民のレベルとか社協さんのレベルですべてやっていって、市、行政はやらないのだというような考え方もあるでしょうし、それは極端ですけども。例えばイギリスなんかですと、補助金をだんだんNPO・ボランティアにもものすごく出していただけですけども、引きあげるといってもやっていて、自分たちで、自己で稼いでですね。社会貢献活動をやれというようなことをやっているのですね。そういうようなことが進んでいて、批判はあるにせよ、そういうようにやっていくのだというふうにしていけば、それぞれの民間はそういうやり方をしていく、いかにざるを得ないということなんかもあるわけで、その辺がこの地域福祉計画を課題は下から積みあげたものであるけれども、どう支援していくのか、あるいは支援はしないよということかというところを、もう少しさっき理念と言う言葉が出たのですが、よくミッションとか言いますが使命ですね。そういうものを提示していただければ、じゃあ市民はこういうことをやっていきますと、行政はこういうことをやっていきます、というようなことが見えていくかと思います。

ですから、ちょっと建設的な意見に戻すと、例えば計画策定の視点とか理念というところに、公私協働のまちづくりというものを文言として入れて、具体的にはじゃあどういふことを行政としてはやっていくのだということを文章の中で書いていくというふうにしていくのが1つあるかなとは思っています。

北委員： 美浜区でも確かにどういう理念にするかという議論をするのですけれども、現実はですね、自治会町内会の加入率が減り、老人クラブの加入率が減り、子ども会が解散していったりとかですね、民生委員のなり手がなくなるとかですね、社協の福祉活動推進員というそういう方々がやめていって、かわりの人を見つけるのが大変だとか、言ってみたらそんなことこんなことをやるよりも、1人1人が自治会に入るべきだとかいうふうな議論が美浜区でやられているのですよ、美浜区の策定委員会とかなんかですと。

そういうふうなことになりましたと、平成22年の時に、どういふ美浜区像を描くかというふうなそこまでの議論がなかなかいかない、それだけやはり地域社会が大変になっているのではないのでしょうか。だからある意味で言えば、NPOとかボランティアとか、いろんな活動があるけれども、自治会に入るべきだとかいう意見が出たりしましてですね。私個人としては思うのですけれども、地域は病んでいるというふうにあります。

だからそういう現状であれば、例えば「輝く美浜」とか「きらめけ美浜」とかいうふうなキャッチフレーズじゃなくて、この社会福祉基礎構造改革のベ-

スにある、いわゆる人間の尊厳がうたわれるようなそんな理念にしようと僕から問題提起しているのですけれども、ただそれは勝手に委員長で決められないのでみんなで決めようということで、委員同士でフォーラム委員でみんなで考えようという事にはしているのですけれども、現状はこの前も拡大作業部会があったのですけれども、この基本方針4つのテーマに基づいて美浜区でしたら、これに基づいて議論したのですけれども、民生委員の役割、なり手この問題だけで1時間強の時間を費やしましても、そこから先に進まないのです。でもやはりそういう中で、いろいろな人が横の交流が出来てきたというふうなことは非常にいい意味だと思うので、理念はもう少し温めたいと思います。美浜の理念議論ができるようなことになって来た段階できっと今日のように問題提起を宮本委員長からやっていただくとひらめくのではないかと思います。今日は僕個人としては、理念議論はしんどいなあというような気がします。

宮本委員長：しんどいながらもですね。2、3こういうふうにご発言が出てくると、ある程度話がしやすくなっていくというところがありますので、あと1つ、2つご意見いかがですか。

住民参加の地域福祉といっても、その住民そのものがもう崩壊状態であるというご指摘がありまして、これは非常に重要な具体的な問題です。今のご発言は区レベルの話しですけれども、それを受けると市全体としては何が課題なのかという問題に行き着くかと思うのですけれども。

私、若者支援というところにだいぶ深く入り込んでおりまして、そこでの動きを見ていると、いわゆる民生委員とか何々委員というような従来型のタイプじゃなくて全国各地NPOがぞくぞく出てきているわけなのですね。それでむしろ若者支援は、NPO中心の方がいいのではないかと感じることもしばしばあるのですけれども、そうすると何が問題かというNPOが資金的に成り立たない、それからNPOを支える公的な支えとうものももっと必要というようなことが議論されています。その中で皆様の席上に私が書いた新聞記事を配布していただいたのですが、今、若者に必要な支援体制は、包括的、継続的であることが必要で、つまり縦割り行政を抜本的に改革して横につなげるというような性格のものにならないといけないという議論をしているところです。

そういう意味では「地域福祉」という理念は、どの分野にもかなり共通するところがあるのではないかと。だから1つ大胆に言いますと、千葉市のミッションとか理念は、大胆にNPO等の新しい住民組織をつくって公の責任はそれを育てること。そしてそれをよりどころにして、つまり今までの伝統的ななんとか委員とは異なる方式でやるとかですね、例えばそういうような話かと思う

のですけれども。

花島委員： 私たちのベースがどうしても区の策定作業がベースになってしまうものから、そのときの話しの中で、福祉という言葉の中に込められているものがどうしても、ある特定の人のためのもの、福祉というのは困っている人のもの、あるいは障害のある人のものというような考え方になってしまう。福祉という言葉を使うだけで、それは何か特別なものというような思いを抱いてしまう。そういう意味では、地域福祉という言葉の中にある福祉が何を言っているのか、地域福祉が何を求めているのか考えると、ちょっと作業の中でいくつか足りないながらも勉強した中では、福祉は暮らしなのかなと思う部分があるんですね。それは、誰もが自分の暮らし、より良い暮らしを目指すもの、あるいはそれを担保するものなのかなと、それが福祉ではないかなと思うわけです。そうすると、より良い暮らしの形を目指すそれぞれ個人の願い、思いを後押しするもの、担保するものかなと思うわけです。

そうしますと先ほど谷口委員の話の中にもありましたように、都市政策はどうなっているのか、住宅政策はいったいどうなっているのかということもまさに暮らしに直結しているわけですね。

地域福祉計画の中で個別福祉計画との役割分担とか関係性とか議論すると、これは福祉の中だけになってしまい、枠組みを越えられない。そういう意味では、教育、医療、都市計画、交通問題も含めて、それぞれが私たちの暮らしの1つ1つだと思うわけですね。そこをどう千葉市として考えるのか。私たち千葉市民のより良い暮らしの形のために、千葉市は何をするのかということかなと思いました。

地域福祉計画は、福祉の個別計画の横系だと思います。包括的にくくっていくものだと思うんですけど、そうすると区であがってきたこういうメニューについて、個別の福祉計画で制度・仕組みをつくってほしいという意見を申し上げるのもこの策定委員会の役割ではないかなと思います。

金澤委員： 今の花島さんの意見は私もまったく同じなんです。この計画策定委員に選ばれたときに、地域福祉の概念は何なのか、それも地域と福祉とわけてそれぞれの概念は何なのか考えてみました。基本的な地域は、自治会なんだろうかなと。それに小学校区・中学校区などいろいろなものが出てくるわけですが、この重層な集まりで1つの地域が構成されていくのだろう。それは、そのときそのときで変わっていくのではないかと。変化のある地域というものを1つの計画にまとめていくということこれは大変難しい仕事ではないでしょうか。それをなんとか1つにまとめようかということではなくて、並列的にあるいはプライオ

リティをつけるのも1つ考えてはいいのではないか。1つにまとめるのは、なかなかまとめられなのではないかという気がします。

それから、福祉というのは市でやられている行政そのものは全部市民の福祉に関わる仕事を市でやっていただいているわけですね。そのために私たちは、市長さんを選挙するし、あるいは市議会議員さんも選挙するという形で、我々の暮らしを良くしてもらうために投票しているわけですね。そういういろいろな変化があるわけで、これをまとめようすることが難しいのだろうと。

まして、個人情報に関する法律が4月1日から施行になりました。そうすると、今でも非常に人に無関心な人がいるし、また干渉されたくない人もいる。いろんな様々な人が住んでいて、例えばマンションに住んでいると、隣の人は何する人ぞ、もしかしたら爆弾を作っているのではないかと。こういう恐ろしさが現代はあるわけで、例えばマンションに住んでいてそこで1つのコミュニティを作っていこうとしても、マンションに来る人は人付き合いが嫌だから入る人もいるわけで、そういう人達をどうやって引っ張り出していけばいいのか、ということをお考えすると、非常に難しいんですね。ですから、自治会でもですね、高齢化しているんですけども、老人会に参加してくれる人がいないからなんとか探してきてくれとか、私に入ってくれとか、私は高齢者ですが入っていません。そんなことを言うてはいけないのですが。本当は入らなければいけないのですが。

そういうような非常に難しい、価値観も違いますし、ライフスタイルも様々なものができているわけです。

繰り返しますが、1つでまとめていくのは至難の技なんだろうと。ですから最大公約数的なもの、ある程度並列的にして、プライオリティを決めていくというように計画に結びつけていくということではいいのではないかという気がしています。

私はどういう立場なんでしょうか。各区のものが出てきた時点で思ったことを言う立場なのか、今のうちにどんどん言っちゃっていいものなのか、ずっと悩んでいるのですが。今は構わず言っているのですが、そういうことにしないと、時間がいくらあっても足りない。何度も言いますが、やはりまとめるということは我々に課せられた責務でございますから、限られた日数、時間の中でまとめるという気持ちをまず持つということが必要だろうと。理念はどうだということになりますと、これも永遠に議論していかなければならないだろうと。それが生産的なのか、考え方には、帰納法的な考え方、演繹的な考え方とございますね。どちらをとるのか。まぜながらやっていくのか。ということも考えるのも必要だろうと。

何度も言うようですが、なにか1つにまとめようとするのではなく、これだ

け考えの違いを持つ時代に入ってきたのですから、それを前提とした上で、地域福祉計画を段々とまとめていくということで私の意見ではそういう思いをしております。

宮本委員長：ありがとうございます。ご発言をいただいている委員からもお願いします。吉松さんいかがですか。

吉松委員： 私は、公募で選ばれたので、代表の方と違って、一個人として話を聞いて話させていただきますが、福祉計画で市民が参加するこのような新しい組織ができたというのは本当にいいことだと思っていて、ぜひ下から積み上がっていくような、行政でなかなか見えない問題点が見えてくればいいことだなと思います。

川瀬さんが言われたように、区で出てくるような基本方針を基に考えていくのが、市としても、こういった問題があるのか見ていくのがいいのではないかと感じました。

宮本委員長：島村委員さんいかがですか。

島村委員： 前回の会議のときに、区のフォーラムで検討結果を反映する。ようするに区のベースがあって初めて市の計画がと聞いたと思うんです。

この前やったときから各区がどういう上積みがされたのかと聞けると思っていたら、ちょっと自分の考えとそぐわない感じになっているような。もう少し、区の意見を共有しないとまとめができない感じがするんです。

区の委員長をしている方などは、ある程度認識しているが、公募委員には全くわからない。そういう感じがします。もう少し区のレベルの意見を聞かせていただきたい感じがしました。

宮本委員長：斎藤委員さんいかがですか。

斎藤委員： 前回出席させていただいて、市の方から福祉計画で予算があって区の意見を反映しながら予算を上手に使っていくということと思うのですが、前回お聞きしたとき、大きな流れはやはり市がある程度考えて、今日市の福祉計画の内容というのがありまして、一応3番を見ていただければわかると思うんですけれども暫定案となっていて、決まったことではなくて、例えば公私という言葉を入れるとかですね、そういう形で自分たちの思っていること、区で思っていることなど、暫定案の中にですね入れていただいて市が話し合いで案を作っ

ていくと、このような近道の方法をやったほうが議論も大事ですが、いいのではないかと思います。

ここはある程度最終的な議論、調整の場だと思いますので、ある程度市が出してきた案を基に活かした議論を行い、どういうものが必要なのかという議論をし、暫定案の中に入れていただいて、次の会議のときにはこれでいいのかという運営が一番早いと思います。

宮本委員長：武井委員いかがですか。

武井委員：私は、先ほど言ったことを思っているのですが、この内容でという、4（資料1）の内容は、区の内容の切り口を変えただけなんですね。非常に唐突の感じがどうしてもするんですね。さっきも言いましたが、市の方のベースがわからないと感じているところですし、区の計画と市の計画との区分にいきついてしまうのですが、どうしても今1つはっきりしない。

今まで結構議論して、問題、解決策の部分は、区の策定委員会やフォーラムで議論して十分詰めてきているんですね。

区の中の話を中心に引っ張り出してきて、ここで打ち合わせをすればいいのであればいいのかという、そうではなくて、市の方として本当に考えることは何なのという考え方で、そういう意味でさっきの理念の考え方というのもいいと思いますが、ただ、そのときも、市の計画のベースは何なのというのがほしいですね。そこがなくてふらついているような感じを市の計画には持っています。

宮本委員長：藤野委員いかがでしょうか。

藤野委員：現在は区でまとまっていないんですね。ですから発言は控えたいと思っているのですが、やはり区と市の調整をどうやっていくか難しいと思うんですね。

武井さんがお話になったように、この1か月くらいには区の素案が出来ると思うので、皆さんもそうだと思うんですが、それを練っていかないと発言ができないと思います。

あくまでも市の福祉計画をどうするのかということですが、たたき台は区を見てからでないといけないと思います。

地区フォーラムでは65名、作業部会が15名でやっておりますので、それを見てからだと思います。

宮本委員長：今ひとつおりの意見をいただいているのですが、若干ニュアンスが違うと思

います。

武井委員の言われていることは、私の解釈では、区からあがるものを待ってそこで市のものを作るといっても性格が違くと、市は市としての何かのベースを決めていかないと、区のものも待っていても出てこないというお話ですよ。あと何人かの委員さんは、区の議論を踏まえた上でやるべきだというお話ですよ。ここが若干違うかなという感じがしております。

もう1点、市は一体何をベースにしてやるのか明らかでないとの武井委員のご発言ですが、これは誰がやる必要があると考えていらっしゃるのでしょうか。市で出すべきなのか。それともここで出すべきだと思いますか。

武井委員： 私はここで出していいと思っています。何をベースにするかというのは、区の議論には、市の職員も入っているのでポイントもわかっていて、本来であればそれを引っ張り出してきて、これが各々の話の中で総合的にみたらこの辺になるんじゃないですかという、もう少し具体的なたたき台が出てくるのかなと私は思っていたんですね。そういうところまで行っていれば、それをベースに議論しましょうよという話があったのではないかと。これでは議論がしづらいです。区の議論からでもいいですし、千葉市の理念はこれだよというところからでもいいですし、何かが必要ではないですかということです。

川瀬委員： 理念ということで、私の1つの提案ですが、例えば、こんなのはどうですかと言う提案をしてみましょう。それは、社会福祉法第107条、地区フォーラムを作ったきっかけだと思うんですね。その107条そのものを千葉市の理念に入れるというのはどうかというものです。

例えば、「千葉市は、地域福祉サービスの適切な利用の促進を図るため、全ての福祉に携わる組織・団体の横断的・機能別ネットワーク化を目指す。あわせて分野別ボランティアの育成と全ての住民と福祉の参加の促進を図る。」

これも1つの理念ですよ。行政としては非常に不得手な例えば縦割り行政の中で、高齢者関係、児童関係、障害者関係もすべて福祉に携わる組織・団体、福祉施設など横断的にネットワークを図るんです。これを理念として肉付けをしていくのであれば、私たち地区フォーラムでやっている区の策定案もずいぶんある意味では自助・共助・公助ですね、こういった段階でどのようなお互い分担していくのか明確になっていくと思うんです。1つの大胆な提言ですけども、理念というのはこういうのもあって然りかなと思います。

宮本委員長： あと10分、大変貴重な時間がありますけども、今川瀬委員から、「大胆な発言」をいただきましたが、こういった形でやっていければ、結構詰めていける

のではないかと期待できるように思いますが。

原田委員： 貴重な10分で、貴重な意見が言えるかわからないのですが、理念という言葉に対する解釈もたぶん人それぞれ違うんじゃないかと僕は思っています。

今お聞きしてそれも1つの理念だと思うんですが、例えばある人は、それこそ先ほどの「誰もがキラキラいきいきするまちづくり」というのも理念として掲げる人もいますし、その辺のレベルが違っていると理念を出しあってもあまり意味がないかという気がしています。意味はなくはないですね。堂々巡りになってしまうのではないかという気がします。

だから、あえて理念という言葉有谁でもわかるものがあればいいと思うのですが、理念という言葉を使わないなら使わなければいいという気がちょっとして、さっき資料1の3では計画策定の視点となっていますが、なんとなくそれを理念と読み替えているような流れも少しあった気がしましたし、川瀬委員がおっしゃったほどの何か具体的な中身があるわけではないので、これは理念とは違うかもしれませんが、理念を出しあいましょうと言ってもベースをそろえる必要がある気がしました。

今、ここにまちづくり、コミュニティづくり、まちづくりと出ていて、地域福祉計画なんだけどまちづくりなんだという感想を持って、実は私は都市計画というか土木畑の出身で、こちらでは、昔都市計画と言っていたものをイメージをやわらかくするためにまちづくりという言葉を使うようになってですね、先ほど花島委員がおっしゃられたことに同感しているんですけども。

一方で、地域福祉計画も暮らしそのものだとおっしゃっていて、都市計画も前はハードのことを言っていたんだけど今はソフトも含めてまちづくりということになって、それは暮らしそのものだと思ったので、そもそも地域福祉の理念が出てきた部分だと思うので、誰にもわかるような言葉で書ければ、それが千葉市の特徴というか、個性になる気がしました。

宮本委員長： 確かに理念という言葉は難しいですね。理念とか言わずに、優先目標とか特徴とかですね、そういうふうなポイントで交換するともう少し実りの多い話し合いになるかもしれません。あとご意見いかがでしょうか。

谷口委員： 前回の議論を思い出したときに、6区を背負われている委員長さんの立場とか大変なんだなという話になったので、今日は抜きにした議論になる感じだったんだろうなと思うんですけど。

やはり委員長さんとして出てこられる方は大変かなと思うんですが、それと離れた議論ができるといいなと思っていて、やはり6区が予算を奪い合うよう

な地域福祉計画ではだめだなど。なぜ、地域福祉計画づくりが必要なのか、なぜ私たちが地域で燃えて話し合っているのかということ、きっと行政では考えられないことを議論しているからだと思うんですね。それを実現するには、行政の考え方も知りたいし、市民が何をできるのかということも地域の人たちの思いを感じながら議論したい。

だから宮本先生が言われた若者支援のNPOというのも絶対どこかで絶対でているはずだし、NPOが活躍する時代だとも思っているんですね。

理念的には、やはり市民の力をつけていくような地域福祉計画であるべきであろうと、従来型の予算奪い取り合戦をするのではなくてですね。さっき107条の話がありましたけども、県がすでに地域福祉支援計画を作っているから、その中の理念は、対象者横断的な施策展開というのがありますから、それも言葉として欲しいなと思いますし、あとせっかく計画づくりを白紙段階から市民が参加できたので、例えば予算の議論になったときにやはり分取りではなくて例えば各区に平等に100万円与えられたとしたらうちの区では、これとこれにお金をかけていきたい、それで地域福祉を実現したいとか他の区だとまた違う議論が出てくるかもしれない。そういうふうな形の地域福祉計画づくりをしていきたいなと思っています。

宮本委員長：他にいかかですか。

北委員： 各区とも素案づくりで、美浜区は6月の合同フォーラムに向けて準備をしています。ここに千葉市の保健福祉総務課の方を配置して、議論の状況を把握していただいている。こういう状況が1つと、もう1つは、全国のいろいろな地域福祉計画の策定状況を見てみますと、例えばある市では、人口6万人くらいですけれども、4つの中学校区に市の出先機関を置くと。千葉市は高齢福祉のことで、おばあさんのことで、認知症が進んだとのことで、高齢福祉課に行き、介護保険課に行き、子どもが知的障害だと児童福祉課に行き、そういうのが大変だと、そうすると中学校区に市の出先機関を置いて、障害の子どもを抱えて、認知症の進んだお母さんがそこで1箇所中学校区で対応できると。これが1つの目玉にされたり、地域ケア会議を中学校区単位で開きましょうということを目玉にしたり、千葉県で言えば中核地域支援センターを目玉にしているんですね。

今回のこの議論を各区を踏まえてトータルに体系的に文章化されると、これは1つ重要なことと思うんですけども、この中からもう1つ例えば千葉市としてこれが求心力を発揮するような地域福祉計画なんだというものを、これは行政と市民でやりとげようと、そこに社協さんも入ってですね、やっていこうと

いう具体的な提案があるとこの議論が先に進むと思います。

宮本委員長：いろいろと議論しましたがかなりいいところまで来ているという感じがします。

例えば、今、北委員さんに的確にまとめていただいたように、千葉方式ですね。地域福祉というのを実現するための千葉方式のために、例えば中学校区に求心的なセンターを置くというような、これによって107条の理念を実現できる具体的なやり方とかいうことになりまし、先ほどの谷口委員が言われたように、予算を分配する、それを使うのは地域が決めるとかですね、これも省庁・分野横断的に、対象者横断的に地域づくりとして福祉を考えるとという新しい理念の実現にとっては1つのアイデアかと思うんですけれども。そういう意味で、次の委員会もこのような形で新しい地域福祉理念というものを実現できるような千葉方式の具体的な検討に持っていくと、抽象議論ではなく実りのある議論ができるのではないかという感じがします。

今回は8月と伺っておりますが、それまでに区の議論ももう少し進むと思いますので、期待としてはですね、そこに出席している市の職員の方が、ある程度今後の見通しを立てて、整理していただくということが必要だと思います。千葉県で次世代育成の行動計画を立てたときに、私も委員だったんですが、県民主導のよさと悪さがありまして、膨大な時間がかかって、そこに関わっている行政担当がまとめようとしないので、いつまでたってもまとまらず、何回でも同じことが繰り返されるという状態がありました。そういうことにならないために、行政の責任というのも果たしていただければという感じがしております。

ということで、あとは事務局にお返しいたします。

川又次長：今日は、2時間という時間をフルに使って皆様に議論をしていただき、我々事務局としても非常に参考になりましたし、いろいろなご示唆をいただいたと思います。

区の委員長さんからご指摘のありましたとおり、区の中でいろいろご議論いただいているという途中段階において、同時並行的に市の計画もということは、なかなか無理な部分があったかと思えますけれども、そこは申し訳ないと思うのですが、スケジュールもあり、また、谷口委員からご指摘があったとおり、同時にやっていくということのよさもあると思います。全部6区が完成した後でそれを基にというのも1つのあり方だと思いますけれども、それを横目に見ながら市全体としてのフレーム作りを今のうちから皆様方からいろいろご注文をですね、伺うことができたというのは非常に参考になりますし、これを踏ま

えて我々の作業も少しやりやすくなったかなという気がいたしております。

今日はいろいろなご議論をしていただいたのですが、次回は8月を予定していたのですが、場合によってはですね、その前にもう一度と、状況によっては、ご議論をしていただかなければならないことも想定しておりますので、お忙しいとは思いますが、よろしくお願いいたしますと思います。

それから、議論の中で、市の計画と区の計画ということで、市の計画は何をベースにというお話もございました。今回の地域福祉計画は我々としても初めての経験でして、我々も手探りでいろいろな方のご意見をいただきながらその辺の整理をしていかななくてはならないのですが、イメージとして考えているのは、区の計画は、市民の方々がいろいろな知恵を出していただいて、いろいろな社会資源を活用して、どういうふうにして日常生活の課題というものを解決していくかというものを中心にご議論いただく、まとめていただくのが区の地域福祉計画だと思います。

市の方は、それが材料というか、フォーラムで積み上げてきた課題や中身が最大のベースになると思います。その上に市の計画としてどんな付加価値がつけられるのかということだと思います。1つは、オール千葉市としての地域福祉計画のビジョンまたは理念といってもいいのではないかと思います。もう1つは、地域福祉計画というものを市民の皆さんにわかりやすく説明していかなければならないという役割もあると思います。また、区の計画のアイデアをサポートする、支援する位置づけもあると思いますし、行政しかできないもの、市として全体としてやらなければならないものもあると思います。

まだ、オーバーラップしていない部分も若干ありますけども、また議論をして整理していきたいと思います。6・7月で区の動きの方も集約してくると思いますので、踏まえて次回の連絡をしたいと思います。また、可能であれば節目で区の委員会を開いておりますので、公募の委員の方からご指摘がありましたら、区の状況がわからないとのご指摘がありましたので、区の資料もお送りできるような形にできれば、区の状況を把握できると思います。

本日は、どうもありがとうございました。

弓削田参事：宮本委員長さんをはじめ、お忙しい中、ご活発な議論をどうもありがとうございました。

次回につきましては、次長がただいま申し上げましたとおり、7月をめどに開催するつもりでがんばりますので、その際には出席をよろしくお願いいたします。